

株式会社ライテック

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 6 月 30 日

2. 当社の課題

- ・採用者に占める女性の割合が低い

3. 目標

- ・計画期間に採用する技術職労働者の2割以上を女性労働者とする

4. 取組内容

- ・求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4 年 4 月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
(会社案内・ホームページ・新卒採用サイトに掲載)
- 令和 5 年 4 月～ 女性がいない又は少ない部門への女性労働者の積極的な配置